

# ■貸出金科目別残高

(単位:百万円)

	平成24年	F3月期	平成25年	年3月期
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	632,390	619,955	643,182	611,536
手形貸付	23,433	24,328	29,149	22,359
証書貸付	541,787	538,641	546,757	529,392
当座貸越	63,961	54,234	64,156	57,165
割引手形	3,208	2,750	3,117	2,619
国際業務部門	64	59	63	60
手形貸付	64	59	63	60
証書貸付	_	_	_	_
合計	632,454	620,014	643,245	611,597

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

# ■貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	平成24年	F3月期	平成25年	年3月期
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分				
(除く特別国際金融取引勘定分)	632,454	100.00	643,245	100.00
製造業	66,105	10.45	59,059	9.18
農業・林業	860	0.13	938	0.15
漁業	299	0.05	276	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	188	0.03	211	0.03
建設業	22,603	3.57	21,359	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	12,131	1.92	11,266	1.75
情報通信業	4,484	0.71	3,174	0.49
運輸業・郵便業	10,330	1.64	9,454	1.47
卸売業・小売業	55,566	8.78	56,640	8.81
金融業・保険業	31,255	4.94	33,094	5.15
不動産業・物品賃貸業	101,781	16.09	102,679	15.96
その他サービス業	57,248	9.06	55,550	8.64
地方公共団体	127,466	20.16	141,388	21.98
その他	142,133	22.47	148,152	23.03
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
政府等	_	_	_	_
金融機関	_	_	_	_
商工業	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	632,454	100.00	643,245	100.00

# ■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

							(羊瓜・ロバババ
				平成24年3月期			
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	61,240	72,572	93,626	32,930	306,946	65,137	632,454
うち変動金利	_	14,404	27,121	17,545	225,225	10,244	_
うち固定金利	_	58,167	66,505	15,385	81,721	54,893	
	平成25年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	67,310	70,730	76,973	38,658	324,577	64,995	643,245
うち変動金利	_	70,071	75,560	35,962	155,869	57,935	_
うち固定金利	_	658	1,413	2,695	168,707	7,059	_



## ■貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

平成24年3月期 平成25年3月期   有価証券 607 728   債権 3,927 4,694   商品 - -   不動産 162,252 146,616   その他 1,624 444   計 168,412 152,484   保証 216,313 235,067   信用 247,729 255,693   合計 632,454 643,245   (うち労後特約付貸出金) (-) (-)			(+14.07)11)
情権 3,927 4,694 商品 不動産 162,252 146,616 その他 1,624 444 計 168,412 152,484 保証 216,313 235,067 信用 247,729 255,693 合計 632,454 643,245		平成24年3月期	平成25年3月期
商品	有価証券	607	728
不動産 162,252 146,616 その他 1,624 444 計 168,412 152,484 保証 216,313 235,067 信用 247,729 255,693 合計 632,454 643,245	債権	3,927	4,694
その他1,624444計168,412152,484保証216,313235,067信用247,729255,693合計632,454643,245	商品	_	_
計168,412152,484保証216,313235,067信用247,729255,693合計632,454643,245	不動産	162,252	146,616
保証 216,313 235,067   信用 247,729 255,693   合計 632,454 643,245	その他	1,624	444
信用 247,729 255,693 合計 632,454 643,245	計	168,412	152,484
合計 632,454 643,245	保証	216,313	235,067
<del></del>	信用	247,729	255,693
(うち劣後特約付貸出金) (-) (-)	合計	632,454	643,245
	(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

#### ■貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成24年	■3月期	平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	251,013	39.69	252,898	39.32
運転資金	381,441	60.31	390,347	60.68
合計	632,454	100.00	643,245	100.00

## ■支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円)

平成24年3月期	平成25年3月期
_	13
0	305
_	_
1,402	1,805
_	_
1,402	2,124
704	1,455
2,939	686
5,047	4,266
	1,402 

# ■特定海外債権残高

該当ありません。

#### ■中小企業等貸出残高

(単位:件、百万円)

	平成24年3月期					
総貸出金	残高(A)	中小企業等貸	出金残高(B)	(B) /	(A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	
43,830	632,454	43,649	384,187	99.58%	60.74%	
	平成25年3月期					
総貸出金	残高(A)	中小企業等貸	出金残高(B)	(B) /	(A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額	
43,640	643,245	43,460	393,231	99.58%	61.13%	

<sup>(</sup>注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

# ■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
消費者ローン	20,476	21,361
住宅ローン	179,029	181,812
合計	199,506	203,174

# ■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期	増減	平成25年3月期	増減
一般貸倒引当金	2,807	△ 412	2,142	△ 665
個別貸倒引当金	2,910	△ 1,539	2,869	△ 41
うち非居住者向け債権分	_	_	-	_
合計	5,717	△ 1,952	5,012	△ 705

## ■貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	1,265	156

## ■リスク管理債権額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	1,074	564
延滞債権額	12,728	14,174
3カ月以上延滞債権額	83	70
貸出条件緩和債権額	737	1,865
合計	14,623	16,675

## ■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

債権の区分	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,346	2,639
危険債権	9,571	12,242
要管理債権	820	1,936
正常債権	633,984	641,020

<sup>(</sup>注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。